

第4次静岡市耐震改修促進計画・概要版

第1章 計画策定の背景と目的等

1 計画策定の背景と目的

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災をはじめ、日本各地で大規模地震が頻発しており、近年では2024年1月の能登半島地震において耐震化率が低い地域で多くの住宅が倒壊する等の被害が生じました。

大地震はいつどこで発生してもおかしくない状況にあり、南海トラフ地震については発生の切迫性が指摘されており、ひとたび地震が発生すると被害は甚大なものと想定されています。

本計画は、地震による被害及びこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、「市内の建築物等の耐震診断、耐震改修及びその他の命を守る対策を効果的かつ効率的に促進し、防災・減災対策を計画的に推進すること」を目的とします。

2 計画期間

計画期間は、「2026年度から2030年度」までの5年間とします。

なお、耐震化の実施状況や社会情勢の変化によって、計画内容を検証し、必要に応じて適宜計画の内容を見直すこととします。

3 想定される被害想定（静岡県第4次地震被害想定）

区分	南海トラフ巨大地震（マグニチュード9.0程度）
内容	内閣府により示された南海トラフ巨大地震のように、発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波
建物被害	全壊・焼失棟数：約93,000棟（津波による被害を含む）
人的被害	死者数：約15,300人（津波による被害を含む）

第2章 耐震化の現状と目標

1 耐震化の現状

- 住宅は、「2023年住宅・土地統計調査（総務省）」によると、対象棟数約29万戸のうち、耐震性を有している住宅は約27万戸で、耐震化率の推計値は93.0%（2023年）です。
- 特定建築物は、対象建築物所有者へのアンケート調査等によると、対象棟数2,996棟のうち、耐震性を有している建築物は、2,880棟で、耐震化率の推計値は96.1%（2024年度末）です。
- 要緊急安全確認大規模建築物は、対象棟数71棟のうち、耐震性を有している建築物は70棟で、耐震性が不足している建築物は1棟となり、耐震性不足解消率は98.6%（2025年度末）です。
- 要安全確認計画記載建築物（沿道建築物）は、2023年1月に公表された対象棟数35棟のうち、耐震性を有している建築物は15棟で、耐震性が不足している建築物は20棟となり、耐震性不足解消率は42.9%（2025年度末）です。

2 耐震化の課題

（1）住宅における課題

- 耐震化に要する費用負担が大きい。
- 耐震化補助事業を開始して20年以上が経過し、耐震化に意欲的な方は既に対策を実施済みであることに加え、住宅所有者の高齢化に伴い後継ぎがないことによる耐震化の意欲の低下。

（2）建築物における課題

- 耐震化に要する費用負担が大きい。
- マンションやテナントビルにおいて、居住者・入居者の合意形成が難しい。
- 物品販売業を営む店舗、飲食店やホテルなど不特定多数の者が利用する施設の耐震化が遅れている。

3 耐震化の目標

（1）住宅・特定建築物（耐震性が不十分な住宅・特定建築物の耐震化）

対象	現状 (耐震化率)	第3次計画の目標 (耐震化率)	第4次計画の目標
住宅	93% (2023年)	95% (2025年度末)	耐震性が不十分なものを おおむね解消（※1） (2030年度末)
特定建築物	96.1% (2024年度末)	95% (2025年度末)	

（2）要安全確認計画記載建築物（倒壊により道路を塞ぐ恐れがより高い建築物（※2）の重点的な耐震化）

対象	耐震性が不足している建築物残り20棟の内、倒壊により道路を塞ぐ恐れがより高い建築物		
	現状	第3次計画の目標	第4次計画の目標
要安全確認計画 記載建築物	5棟 (2025年度末)	無し	おおむね解消（※1） (2030年度末)

※1 耐震化は所有者の判断で行われるものであり、100%に近い状態を目指すことをいう。

※2 建物の形状から、道路側へ倒壊する可能性が他の対象建築物に比べ高いと想定される建築物

第3章 耐震化を促進するための施策

1 基本的な取組方針

- 災害時の人命を守ることを最優先に考え、引き続き、耐震化を促進していくため耐震化補助事業を実施していきます。
- 今後は耐震化の促進を進めていくなかで、耐震化に踏み切れない方が取り組みやすいように、費用の負担軽減や最低限「命を守る対策」の普及といった減災化の推進にも取り組んでいきます。

対象	施策内容
住宅	<ul style="list-style-type: none">耐震診断、補強計画、耐震改修に係る補助制度の実施固定資産税の減額措置や所得税の控除に関する優遇税制の情報提供精密診断法及び耐震改修に係る低コスト工法の普及啓発所有者へ効果的に耐震化を啓発するためのダイレクトメールや戸別訪問の実施耐震改修と比べ安価に短期間で実施できる耐震シェルター整備に係る補助制度の実施
建築物	<ul style="list-style-type: none">耐震診断、補強計画、耐震改修に係る補助制度の実施アンケート調査を定期的実施し、耐震化の状況の実態把握、補助制度の周知啓発個別訪問等による状況確認、建築士を交えた相談会の実施分譲マンションなどの区分所有者の合意形成に係る支援（要安全確認計画記載建築物）
その他	<ul style="list-style-type: none">ブロック塀等の撤去、改善に係る補助制度の実施耐震対策や防災意識を啓発するための市政出前講座の実施補助制度の普及啓発に向けたパンフレットの作成、インターネットの活用初期費用の負担を軽減するための代理受領制度の普及所有者の耐震に関する疑問や課題を解決するため、専門技術者と協力した耐震合同説明会の開催や耐震相談窓口の設置